

総務教育常任委員会委員長（小川 保）

おはようございます。

平成29年9月20日に開催しました総務教育常任委員会の結果を次のとおり報告致します。

まず報告の前に、5日前の9月17日の台風で町内たくさんの方々が被災されました。

謹んでお見舞い申し上げます。

それでは報告致します。

審議事項。

議案第1号、職員の育児休業等に関する条例の一部改正について。

議案第4号、平成29年度多度津町一般会計補正予算（第3号）。

議案第5号、平成29年度多度津町特別会計国民健康保険補正予算（第1号）。

議案第6号、平成29年度多度津町特別会計国民健康保険直営診療所補正予算（第1号）。

議案第7号、平成29年度多度津町特別会計公共下水道補正予算（第2号）。

議案第8号、平成29年度多度津町特別会計介護保険事業補正予算（第1号）。

議案第9号、平成29年度多度津町水道事業会計補正予算（第1号）。

議案第10号、平成28年度多度津町一般会計歳入歳出決算認定について。

議案第11号、平成28年度多度津町特別会計国民健康保険歳入歳出決算認定について。

議案第12号、平成28年度多度津町特別会計国民健康保険直営診療所歳入歳出決算認定について。

議案第13号、平成28年度多度津町特別会計公共下水道歳入歳出決算認定について。

議案第14号、平成28年度多度津町特別会計介護保険事業歳入歳出決算認定について。

議案第15号、平成28年度多度津町特別会計後期高齢者医療歳入歳出決算認定について。

議案第16号、平成28年度多度津町水道事業会計歳入歳出決算認定について。

審議結果。

議案第1号及び議案第4号から議案第16号について、委員、傍聴議員より。

一つ、地域公共交通網アンケート調査分析業務委託料の450万円はどのようなものか。

一つ、地域公共交通網アンケート調査の配布先はどうなっているのか。

一つ、病児・病後児保育事業委託料の内容の詳細を具体的に教えてもらいたい。

- 一つ、社会教育総務費の緊急保全対策事業費補助金100万円はどこの補助なのか。
- 一つ、ふるさと納税の総額はいくら位になるのか。
- 一つ、ふるさと納税の返礼品の数ほどの位あるのか、また、返礼品で特に人気があるのは何か。米はどうか。
- 一つ、ふるさと納税の使途名5項目ごとの金額は分かるのか。
- 一つ、ふるさと納税の使途のうち、その他の使い道は、町長が決めるのか。
- 一つ、公園事業費・修繕料80万円計上しているが、「さくらの森 高原」のバラの増設がなぜ通らないのか。
- 一つ、小学4年生の血液検査で脂質異常・肝機能障害・Ⅱ型糖尿病リスクが出ているとの新聞報道があったが、町内の小学校はどのような状況になっているのか。
- 一つ、公共下水道の借入限度額が5億360万円と前回の4億6,900万円から上がっており、償還の方法で据え置き期間とか償還期間を短縮もしくは繰上償還又は低利に借換えることができるとあるが、今まで実施したことはあるのか。
- 一つ、現在、下水道区域内で、高齢等で接続されていない家は何%位あるのか。
- 一つ、東京都の水道の有収率は98%で専門の調査員が深夜に調べているが、多度津町の水道の有収率を上げる方法は何か考えているのか。
- 一つ、水道の漏水調査はやっているのか。
- 一つ、水道の漏水の通報があってから修理に動くのか。事前に分からないのか。
- 一つ、個人家庭の漏水は検針の人がするのか。
- 一つ、町広報で漏水等のQ&AでPRしてもらいたい。
- 一つ、先日の渇水時に多度津は水圧調整をしたのか。
- 一つ、県水道一元化になると渇水時に県水が最大12%しか来なくなると聞いたが、その時には多度津はどのくらいの減水率になるのか。
- 一つ、公有財産の訂正があったが、地籍調査で分かった誤差は入っているのか。
- 一つ、決算書の河川改良費で繰越明許費2,400万円とあるが、何の工事なのか。
- 一つ、主要施策の成果のうち、準要保護児童学用品他671万4,203円とあるが、言葉の意味と内容を教えてもらいたい。
- 一つ、準要保護児童学用品にはランドセルも入るのか。
- 一つ、保護者は準備の必要があつて早く欲しいが、給付は入学する前にもら

えるのか、入学後にもらえるのか。

一つ、準要保護児童の対象者数はどの位いるのか。

一つ、準要保護児童の対象は具体的にどういうものか。

一つ、ふるさと納税の使途には交通安全対策費1,154万6,000円が該当するのか。

一つ、桜川排水機場No.1、No.2自家発電機始動用バッテリー交換で各々118万8,000円、また、桜川排水機場中央監視装置更新工事も含めると1,000万円超の工事になるが、入札はしているのか。

一つ、先日の台風時には排水が間に合わず、床下・床上浸水被害が出たが、桜川排水機場は自家発電機で回したのか。

一つ、排水が間に合わなかったということだが、ポンプをもう1基増設することは考えていないのか。

一つ、島の診療所で島の人に出している薬は島外でもらうようになるのか。また、ジェネリック薬品なのか。

一つ、国保は年々医療費が大きくなっており、医師から処方された薬が家庭で相当残っているが、薬剤師に届けるとか使用出来るものは使うように啓発活動しないといけないのではないか。

一つ、今、要介護3以上で施設に入りたいと希望している人で、入れない人はどの位いるのか。

その他多くの意見、要望があり、それに対して執行部より。

一つ、地域公共交通網アンケートは、コミュニティバスをはじめとする地域公共交通の導入にあたり、今年度中に2,000名を対象にアンケート調査を行って、住民の移動手段の実態とニーズの拾い上げをして集計と分析をするものである。

一つ、地域公共交通網アンケート調査の詳細は決定していないが、エリア・年齢・性別が偏らないようランダム抽出による2,000名を考えている。

一つ、病児・病後児保育事業委託料は「くるみクリニック」に委託した事業で、10月1日から開始予定であり、内容の詳細は建設産業民生常任委員会で報告予定である。

一つ、緊急保全対策事業費補助金は未指定の文化財に対して、そのまま放置すると文化的価値が失われるものに緊急に補助を行うもので、合田邸を想定している。

一つ、ふるさと納税は平成28年4月から7月で838万円だったが、29年の同時期では1,741万円ですべて2.1倍となっており、総額は2億4,000万円を見込んでいる。

一つ、ふるさと納税の返礼品の数は69品目で、人気のある返礼品は海産物・オリーブオイルである。米は当初から倍の量にしたが、どのように出している

くか協議していく。

一つ、昨年度のふるさと納税の使途名別は、生活・自然1,850万円、保健・福祉1,240万円、教育・文化1,680万円、観光・産業1,090万円、その他5,670万円ほどである。

一つ、ふるさと納税の使途名のうち、その他は指定されていないので、町長が決めることになる。

一つ、「さくらの森 高原」にはバラの花壇が2ヶ所あり、管理してもらっている部分の設置する場所には工夫が必要なこともあり、今回は工事費の予算を計上していない。

一つ、今年度より小学4年生の生活習慣病予防の事後指導で保健センターの管理栄養士が関わるようになり、90%が受診して50名が糖尿病・脂質異常等の対象となっているが、真に必要な13～15名に対しては30分から40分かけて保護者とともに指導をしている。

一つ、平成18年度、19年度、20年度に保証金免除の繰上償還ということで、利率5%以上のものは保証金を免除された上で繰上げ償還を行い、資金として不足する部分については、別途借換えで低利で借り換えた経緯はある。

一つ、下水道法上は3年以内に接続することになっているが、未接続者には県のゼロ予算事業を活用して訪問を実施し、接続を促している。高齢者に限定した数字は把握していないが接続していないのは11.17%となっている。

一つ、現在の有収率は90.2%であり、計画的に漏水調査を行なっている。

一つ、漏水調査は28年度に業者委託で実施し、29年度は職員が夜中に実施した。

一つ、制御盤で監視も行い、不自然な増え方があった場合は、特に業者に委託して調査している。小さい漏水は発見が困難なので普段から注意してもらい通報して頂きたい。

一つ、月初めの検針で不自然な水量増加や留守宅でメーターが回っている場合は、上下水道課に連絡が入ることになっており、使用者側の漏水であれば連絡をしている。

一つ、第2次取水制限時には県水を契約水量の5%減で受け入れ、広報車で節水を呼びかけたが減圧はしていない。

一つ、30年から企業団が出来て一元化していくものの39年までは区分経理となっているため、10年間は今までどおり、平瀬浄水場の水源は確保して使用が増えるようにしている。県水、平瀬、北鴨の3つの浄水場の水源の比率については、まだ決まっていないので10年後に一元化した後でないとはっきりとは申し上げることができない。

一つ、地籍調査で分かったものも公有財産に反映している。

一つ、2,400万円は28年度から29年度に繰越したもので、青木転石の急傾斜地の工事であり、現在工事中である。

一つ、児童の就学にかかる援助費であり、扶助費で計上して学用品及び給食費や修学旅行費等が含まれている。要保護児童が生活保護家庭で、それに準ずる家庭が準要保護児童になる。

一つ、小学校1年生、中学校1年生の新入学学用品費で別途支給しており、ランドセルは社会福祉協議会が別途補助している。

一つ、要綱は入学している子どもとなっており、就学前に新入学学用品費を支払うことは出来ないが、先般、国の制度変更があつて就学予定となつたので要綱を改正して就学前に支払うことが出来るように検討している。

一つ、対象者は、28年度で要保護児童が小学生・中学生合わせて14名、準要保護児童が小学生・中学生合わせて176名で合計190名に就学援助をしている。

一つ、準要保護児童対象者の認定要件は様々であるが、児童扶養手当を支給されているものが主なものである。

一つ、ふるさと納税は歳入の決算額の中で、それぞれの申し込みのあつた使途・目的で分けており、交通安全対策費のように括弧書きで充当したことを記載して残している。

一つ、桜川排水機場のバッテリー交換、中央監視装置の更新工事はメーカーの特殊性があり随意契約にしているが、近隣の自治体と比較しても金額は妥当と考えている。

一つ、自家発電機はあくまで停電時の緊急時に使用するものであり、今回は停電がなかったので使用していない。

一つ、桜川水門を現在地に動かした際に、元のポンプを使用しているが、地球環境が変動しているので桜川の再度のかさ上げ検討とポンプの能力を大きくするよう県に要望しようと考えている。

一つ、島の診療所については、薬はその都度購入して診療所内で出しており、ジェネリックで対応できるものはしている。

一つ、調剤薬局でも家庭で余っている薬はありませんかという取り組みも行なっているので、町としても啓発活動に力を入れていこうと考えている。

一つ、現在、特別養護老人ホームの「桃陵苑」・「かざみ鳥」に入りたいと申し込みをしている人は要介護3以上だけでなく要介護1からの人も含むので100人以上であるが、他の施設に入院中など県の調査で真の待機者は20名程度と考えている。

以上のような答弁があり、審議の結果、議案第1号及び議案第4号から議案第9号については委員会として原案を可決し、議案第10号から議案第16号につい

ては、委員会として原案を認定した。

またその他として、執行部より5件の報告がありました。

以上報告いたします。

議長（志村 忠昭）

これをもって、委員長報告を終わります。

ただ今の委員長報告に対する質疑については、この後の議案審議の時にお願いしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

続きまして9月20日に開催されました建設産業民生常任委員会の結果について、委員長の報告を求めます。

建設産業民生常任委員会委員長、金井浩三君。

建設産業民生常任委員会委員長（金井 浩三）

おはようございます。

平成29年9月20日に開催した建設産業民生常任委員会の結果を次のとおり報告致します。

審議事項。

議案第2号、多度津町火葬場設置条例の一部改正について。

議案第3号、多度津町風致地区内における建築等の規制に関する条例の一部改正について。

議案第17号、工事施行変更協定の締結について（栄町地区緊急避難路整備事業栄町地区緊急避難路跨線橋設置工事）。

議案第18号、香川県広域水道企業団の設置について。

審議結果。

議案第2号、議案第3号、議案第17号及び議案第18号について、委員、傍聴議員より。

一つ、風致地区とはどういうところがあたるのか。

一つ、協定金額の増額分3,148万円の詳細な内容は。

一つ、前回の変更の時に、もう上がらないとの話があったがどうなのか。

一つ、J Rの関連企業以外を使う方法は考えないのか。

その他多くの意見、要望があり、それに対して執行部より。

一つ、風致地区は、桃陵公園内にほぼ集約されており、一太郎やあい像のところから、出会いの広場にかけてとなる。

一つ、増額分の内訳、上部工とした鳥害対策として通路上部にワイヤーを1,000mの施工で150万円。目の不自由な人用の特殊タイル500枚と通常タイル1万4,000枚の設置に1,250万円。これは詳細設計で見込んでおいたが最終的にJ R側が考慮した上で使用が決まった部分について増額となった部分である。あと照明器具が維持管理上の問題や照度の関係で町の方からスポットラ

イトを追加し1,150万円。下部工での鳥害対策として橋脚の張り出し部分に防護柵を設置に150万円。排水設備として、道路上の排水路まで繋ぐ追加工事が100万円。これらによりJR側の事務費もかかり、追加変更金額が3,148万円となる。

一つ、町としても増額はないと認識していたが、JR側からは当初これらは入っていなかった見解である。

一つ、この協定は、JR四国と多度津町の協定であり、工事に関しては工事会社とJR四国との契約なのでその中に多度津町は入れない。

以上のような答弁があり、審議の結果、議案第2号、議案第3号、議案第17号及び議案第18号については、委員会として原案を可決した。

またその他として、執行部より他4件の報告があった。

以上終わります。

議長（志村 忠昭）

これをもって、委員長報告を終わります。

ただ今の委員長報告に対する質疑については、この後の議案審議の時にお願いしたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。